

お忘れなく 子ども手当の 現況届



6月は、子ども手当現況届の提出月です。現況届は年1回すべての受給者が提出しなければならぬ届出です。この現況届を提出されない子ども手当が受けられませんので、お忘れなく手続きをお願いします。

■対象者／6月1日現在、平成7年4月2日以降生まれの子どもを養育している公務員以外の方

※平成22年度については、4月・5月までに子ども手当の新規認定請求・額改定請求をした方は提出の必要はありません。

※該当者については、関係書類を送付しています。

■持ち物／印かん、現況届、年金加入証明書（国民年金以外の方）

■提出期限／6月30日（水）

■提出・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階）②番窓口 ☎485-2111 内線122

特定健診および国保人間ドックのご案内

『健康』 普段気にかけないことかもしれませんが、充実した生活を送るためには欠かせないものです。通院治療している方も、健診でご自分の健康チェックをしてみましょう。生活習慣を見直したい方は、相談を随時受け付けていますので、下記まで連絡してください。

特定健診

- 対象者／国民健康保険加入者で、40歳から74歳までの方
- 健診内容／身体計測（腹囲含む）、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査など
- 費用／40～69歳…1,000円
70～74歳…無料
- 実施医療機関／町立病院
- 実施期間／7月1日（木）～平成23年3月18日（金）（月・土・日曜日、祝日は除く）

国保人間ドック

- 対象者／国民健康保険加入者で、35歳から74歳までの方
※40から74歳までの方は検査内容の一部が特定健診となります。
- 検査内容／特定健診の健診内容のほか、胃がん検診（胃カメラ検査）、肺がん検診（胸部レントゲン検査）、大腸がん検診（便検査）、骨密度測定、腹部超音波検査など
- 費用／5,000円
- 実施医療機関／町立病院
- 実施期間／7月1日（木）～平成23年3月18日（金）（月・土・日曜日、祝日は除く）

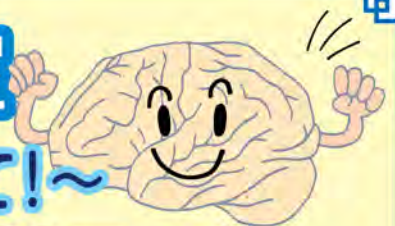
- 申込期限／12月30日（木） ※国保人間ドックは1日3名です。お早めに申し込みください。
- その他／40から74歳の方は「特定健康診査受診券」が必要となります。総合住民健診を受診していない国保加入者の方に、5月下旬に送付していますので確認してください。
- ※4・5月の総合住民健診を受診された方は対象になりません。
- 申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

脳のいきいき健康教室

会員募集

～読んで！書いて！計算して！～

みんなで脳力アップ!!



川島隆太先生の監修されたテキストを使用して、みなさんと脳力アップ！筋肉を使わないと衰えるように、脳も使わないとどんどん衰えます。教室では、健康体操・レクリエーションを行い、楽しく脳を活性化させます。

- 日程／6月～来年5月、毎週水曜日 午前10時～正午
- 場所／開発センター
- 定員／10名（先着順）
- 費用／2,000円（テキスト代込）

○主催／北海道社会福祉協議会

○運営主管・問い合わせ／標茶ときめきライフクラブ代表 柳田久子さん（☎・FAX485-2228）

生活豆知識

労働者生活安定資金制度のご案内



標茶町労働者生活安定資金

生活の安定と福祉の向上を目的としている資金の貸付制度です。

■対象

- ①本町に住所がある労働者
- ②前年の総収入が150万円以上700万円以下の労働者
- ③勤務期間が1年以上続いている労働者
- ④町税を完納または納入を約束している労働者

※右記条件のほか、貸付の際は金融機関の審査があります。

■貸付限度額・貸付期間

一人70万円以内、5年以内
季節労働者向け「労働者生活安定資金」制度

季節労働者の方にも利用しやすいよう貸付要件を一部緩和した貸付制度です。

■融資の対象となる方

①本町に住所がある季節労働者（完済時の満年齢が70歳未満）

②毎年一定期間勤務する季節労働者
 ただし、勤続年数は2年間の通算勤続年数が12カ月以上の方

③町税を完納または納入を約束している労働者

④雇用保険被保険者証または出稼ぎ労働者手帳を所持している方

⑤前年の総所得が600万円（所得控除後の金額）以下の方

※右記条件のほか、貸付にあたっては金融機関の審査があります。

■貸付限度額・貸付期間

一人20万円以内、3年以内

■共通事項

■資金の使途／医療、教育、慶弔、災害、福利厚生、その他一般生活資金

■融資の利率／年利1.3%

■申し込み／北海道労働金庫釧路支店（☎0154-2310511）

※申し込みの際、北海道労働者信用基金協会の保証（保証料）が必要です。

※約定期間内に償還を完了した場合、保証料は町が全額補助します。

■相談窓口

役場企画財政課 商工労働係（2階⑩番窓口）☎485-2111 内線251（未済）

夏鳥ウォッチング

南から渡ってきたセンダイムシクイやニューナイスズメなど、夏鳥たちの姿やさえずりを楽しみましょう。

■日時／6月5日（土）

午前10時～正午

■場所／茅沼蝶の森周辺

■集合場所／憩の家かや沼駐車場

■定員／15名（小学生は保護者同伴）

■参加料／無料

■申し込み・問い合わせ／事前に申し込みが必要です（定員になり次第締め切り）塘路湖エコミュージアムセンター（水曜日休館、☎487-3003）
 ※双眼鏡のある方は持参してください。



私有地の草刈

土地や建物を管理されている方は、その土地・建物を清掃し、清潔を保つように努めることとされています。最近、草刈が行われていない個人の空き地でネズミや害虫などが発生し、近隣の住民に迷惑がかかっています。また、管理がされていない土地では、ごみの不法投棄や野火発生を招く原因にもなりますので、所有地の草刈や清掃を行うことで、きれいな町にしましょう。

ごみ出しで
 ごみバケツや網など
 を使われる方へ

ごみが収集されて空になったごみバケツやカラス対策用の網などが風で飛ばされる事例があります。ごみ収集を円滑に進めるため、ごみバケツの底に重りを入れたり、網をひもで固定するなどのご協力をお願いします。



全国安全週間の実施

労働基準行政の推進について、厚生労働省では関係各界における安全意識の高揚と安全活動の定着をはかるため、中央労働災害防止協会と共催して、全国安全週間を実施します。

■スローガン／みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心

■実施期間／7月1～7日

釧路地区産業安全衛生大会

釧路労働基準協会および関係団体により、釧路地区産業安全衛生大会が開催されますので、ぜひ参加してみてください。

■スローガン／釧路地域からあらゆる労働災害をなくそう

■日時／7月7日（水）

午後1時30分

■場所／釧路市民文化会館

■申し込み・問い合わせ／釧路労働基準協会（☎0154-2415169）